

今月のお知らせ

所得税確定申告が始まりました。3月10日までに完了を予定しています。

感染予防の為、ご訪問時にマスク着用でご対応させていただきます場合があります。

第 3 1 2 号
令和 2 年 2 月 1 日
税 理 士 法 人 大 嶋 会 計
公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
大 嶋 良 弘
T E L 0 4 3 - 2 4 1 - 6 1 2 1
F A X 0 4 3 - 2 4 3 - 3 4 3 0
U R L <http://www.osmk-ohb.co.jp>
E-Mail yohshima@osmk-ohb.co.jp

あっという間にひと月が過ぎました。

あっという間に1年が過ぎました。

昨年の2月に所長に復帰しての一年間でした。

復帰するにあたり掲げた二つの目標は、

1. 若手経営者のための経営塾「新風塾」を立ち上げる
2. 事務所職員から税理士を輩出する

「新風塾」は昨年11月に立ち上げ、今月には折り返しの第5回が開催されました。「税理士輩出」はまだ方向性が見えていません。

第5回新風塾を2月1日に開催している最中に、税理士資格を取得し実家の会計事務所

を継ぐため退社した職員が、差し入れに来てくれました。

退社した職員が訪問してくれることはうれしいものです。

この一年で「働き方改革」が大きなテーマとなり、事務所の残業時間の管理が大きな課題となっています。最重要時期のこの所得税期間をどのように対応するかが大きなポイントになります。

遅くとも夜9時には業務を終了するよう、職員とともに対応していきます。

2月は11日（火）建国記念日、24日（月）天皇誕生日の振替休日がありますが、出勤日としました。

この時期には、確定申告業務が優先となり、皆様にご迷惑をおかけすることが考えられますが、所長が最も動きやすいので、何かありましたら、ご遠慮なくお声をかけてください。

新型肺炎コロナウィルスの感染が世界中に拡散する状況です。

寒暖の差が大きいこの時期には十分な注意が必要かと思えます。

皆様もくれぐれもお気をつけください。

以上